

第4次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容

※ 評価

A…適切であり現状維持する。 B…おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
C…適切とはいえず抜本的な改善を要する。

基本目標① 男女共同参画をすすめる意識づくり

※ 次期計画の方向性

拡大、現状維持、縮小、廃止

基本目標	施策		施策の展開		事業		No.	主な取組み	R2				担当課		
									事業実施内容	※評価	※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組			
①	1	社会における制度や慣習の見直し・意識の改革	1	男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	男女共同参画に関する情報提供・啓発	1	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	イベントや相談事業など、広報ひだか、ホームページ、チラシ等により随時情報提供し、啓発を行った。	A	現状維持	広報ひだかや市ホームページ等を通してイベントや事業案内を行っていく。	総務課		
							2	男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画情報紙「こらぼ」を年1回発行した。紙面において、今年度策定した第5次日高市男女共同参画プランの概要を分かりやすく掲載し、市民への周知を図った。	B	廃止	「こらぼ」の発行は終了。広報ひだかや市ホームページ等、今後も情報紙に限らず様々な方法で情報提供を行っていく。	総務課		
					2	男女共同参画に関する意識調査の実施	3	講座、講演会等でのアンケートの実施	「在宅ワーカー育成セミナー入門コース」、映画上映会でアンケートを実施した。	A	現状維持	今後も事業でのアンケートを実施し、市民等の意見収集に努める。	総務課		
							3	男女共同参画に関する講座・講演会等の開催	4	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画週間に合わせ、図書館での関連図書の展示コーナーの設置等により啓発を行った。パネル展は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	A	現状維持	今後も男女共同参画を推進するうえで課題となっているテーマを取り上げながら、効果的な啓発を行っていく。	総務課
									5	人権強調月間に講座、講演会等を開催	市内中学校が主催するLGBT講演会に対する、実施支援を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人権啓発研修会は市民の参加を取り止め、市職員のための研修とした。また人権啓発講演会は中止となった。	A	現状維持	今後も研修会や講演会を開催し、人権意識の高揚を図る。	総務課・生涯学習課
	2	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	1	市政における政策決定過程への女性の参画促進	1	審議会等における女性委員の割合を向上	6	審議会等における女性登用状況の把握	審議会等の委員について、定期的に女性委員の登用状況の把握を行った。	A	現状維持	引き続き、審議会等における女性委員の登用状況を把握していく。	総務課・各課		
							7	女性委員の幅広い登用の実施	審議会等の女性委員の構成割合について、40%以上となるよう目標設定を行い、附属機関等の委員の選任について、充て職や団体代表者等にとられない選考を図った。	A	現状維持	女性委員の割合向上に向けた取り組みを推進したことにより、市の組織全体での意識が高まり、目標を達成することができた。今後も継続して取り組みを進めていく。	総務課・各課		
			2	事業所・団体等への取組支援・協力要請			1	女性の登用についての各種団体に対する協力要請	団体役員等への積極的な登用についての協力要請	A	現状維持	今後も関係団体や関係部署等への協力要請や働きかけを進めていく。	各課		
							2	ポジティブ・アクションに関する情報提供や協力要請	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	関係機関からのチラシなどを配布し情報提供した。	A	現状維持	今後も継続して積極的な情報提供に努める。	総務課	

施策		施策の展開		事業	No.	主な取組み	R2				担当課	
							事業実施内容	※評価	※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組		
3	男女共同参画の視点に立った教育の実施	1	男女共同参画の視点に立った教育の推進	1	男女平等教育の推進	10	ジェンダーにとらわれないキャリア教育	中学校社会体験チャレンジ事業として職場体験を実施し、性別に関係なく男女共同で取り組むことで、生徒の男女平等の意識を醸成することを目的として実施準備していた。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした。	A	現状維持	生徒の職業観や男女平等の意識の醸成に有効な事業であり、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、事業を実施していく。	学校教育課
				2	教職員・保育士に対する男女平等に関する研究、研修等の推進	11	研修への教職員の参加促進	小・中学校の校長・教頭に対し、飯能市と合同で人権研修会を実施する準備を進めた。また、授業研究会では、差別をなくすことのできる児童生徒を育成するために授業を公開し、指導方法を学び、様々な人権課題について認識する計画をたてた。さらに平成26年度～28年度の3年間の国・県の委託研究「人権教育総合推進地域事業」の成果を、令和2年度も継続し、各小中学校で人権教育推進のための（地域を含めた）授業公開を実施する準備を進めた。しかし新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全て中止とした。	A	現状維持	教職員向けの人権研修会の開催など、人権教育の推進に有効な事業であり、新型コロナウイルス感染症の対策を徹底し、事業を実施していく。	学校教育課
						12	研修への保育士の参加促進	多くの職員が、人権に関する内部研修に加えて外部の研修にも参加することで、個々の保育士の人権に対する認識が深まり、児童の健全な心身の発達に役立てることができた。 なお令和2年度は研修会が中止となり参加機会が減少した。	A	現状維持	今後も、研修会などに積極的に参加し、その経験を施設の中で活用していく。また、対面以外の研修会等にも積極的に参加していく。	子育て応援課
						13	啓発ビデオ等の貸し出し	男女共同参画や人権に関する啓発DVDの貸し出しを行った。	A	現状維持	継続して、啓発DVDの貸し出しを行っていく。	総務課
						14	男女共同参画に関する図書・資料の充実及び男女共同参画週間における関係図書の揭示	図書館で男女共同参画推進事業の一環として、総務課と共催で映画上映会とビブリオトーク会を開催した。本企画は、若い世代を対象とした啓発を意図し、週末に開催している図書館事業の『ホリデーヤングシネマ』枠で開催したが、単なる映画鑑賞会だけで終わらず、関連書籍の2作品を紹介することで、参加者が多様性について個々に理解を深める機会とすることができた。また、男女共同参画に関するDVDを購入した。男女共同参画週間に合わせ、図書館での関連図書の展示コーナーの設置等により啓発を行った。	B	縮小	内容を検討し市民向けの効果的な事業を展開していく。	総務課・図書館

第4次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容

基本目標② 男女共同参画をすすめる環境づくり【日高市女性の活躍推進計画】

※ 評価
A…適切であり現状維持する。B…おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
C…適切とはいえず抜本的な改善を要する。

※ 次期計画の方向性 拡大、現状維持、縮小、廃止

基本目標	施策	施策の展開	事業	No.	主な取組み	R2				担当課
						事業実施内容	※評価	※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組	
	1	1	子育て支援の充実	15	保育所、学童保育室の整備充実	高麗保育所において老朽化した施設の長寿命化を図ることを目的に屋根の改修工事を行った。また、高麗川学童保育室の床面塗装工事を実施した。	A	現状維持	今後の児童数の推移や申し込み状況を見極め、待機児童を出さない保育所及び学童保育室の提供体制の維持をしながら、適正な保育ニーズに応じた施設運営を実施する。	子育て応援課
				16	子育てに関する相談体制の充実	市内に4つの地域子育て支援センターを設置し、子育てに関する相談業務の充実を図った。また、子ども・子育て利用者支援専門員(1名)と保健相談センターの母子保健利用者支援専門員との連携を強化し、情報の共有を図った。家庭児童相談室においては、相談員が相談者へ専門的なアドバイスを行った。また、市内小中学校・学童保育室を訪問し、家庭児童相談室の情報提供や情報交換を行うことで、連携強化を図った。	A	現状維持	地域子育て支援センターの機能充実を図るため、子育て支援員の能力向上に努める。また、保健相談センターと連携し、子育て世代包括支援センターとして妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。さらに、相談体制を強化し、家庭における子どもの養育に関する諸問題の解決を図るため、家庭児童相談室と関係機関との連携を深める。また、相談員の能力向上を目的に専門研修に参加する。	子育て応援課
			2	17	地域密着型サービス事業所の整備	第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業所の整備を進めた。	A	現状維持	新たな地域密着型サービス事業所の開所を目指すとともに、既存事業所の適正な運営について支援を行う。	長寿いきがい課
				18	認知症カフェの設置	市内6カ所に認知症カフェを設置しているが、令和2年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、代替事業として個別相談会を実施したが、参加者はいなかった。	A	現状維持	認知症カフェの再開に向け、コロナ禍における認知症カフェの在り方や、実施方法について検討していく。	長寿いきがい課
			3	19	ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供と意識啓発	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、意識啓発のための講座・講演会等の開催	A	現状維持	市民や市内事業所に向け、イベントや情報提供を通じた積極的な意識啓発を行っていく。	総務課
			4	20	男性の家庭の参画のための支援	「男の料理教室」等の開催	B	現状維持	今後は、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染拡大防止対策に配慮しながら、男性が参加しやすいような募集方法や開催日、講座の内容等を工夫し、実施していく。	総務課・公民館
		2	「家庭の日」運動の推進	21	各団体の広報紙等による啓発	青少年育成日高市民会議等で広報紙を発行した。青少年健全育成の啓発物品として、ポケットティッシュに「家庭の日」を推進する内容のラベルを封入し作成・配布した。	A	現状維持	引き続き、広報紙の発行(青少年育成日高市民会議は全戸配布)と共に、ポケットティッシュを配布し市民に広く周知する。	生涯学習課
				22	「家庭の日」運動の推進ポスターの募集	小中学生を対象に募集し、324点の応募があった。美術家協会に協力いただき、審査を実施し、優秀作品を表彰した。	B	現状維持	中学生の応募数が減少傾向のため、啓発を充実させる必要がある。	生涯学習課

	施策	施策の展開	事業	No.	主な取組み	R2				担当課
						事業実施内容	※評価	※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組	
②	職場における男女共同参画の推進	1 男女の均等な雇用機会と待遇の確保の促進	1 男女格差是正のための情報提供、啓発	23	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレットによる情報提供をした。	A	現状維持	今後も継続して積極的な情報提供等に努める。	総務課
			2 男女雇用機会均等法、労働基準法及びパートタイム労働法等の周知徹底	24	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレットの掲出による情報提供をした。	A	現状維持	県からのチラシやパンフレットを掲示し、情報提供をしていく。	総務課・産業振興課
				25	労働相談事業による相談体制の充実	労働に関する問題を解決するため、随時、労働相談を実施した。	A	現状維持	労働に関する問題を解決するため、随時労働相談を実施する。	産業振興課
			3 ハラスメント防止のための意識啓発	26	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による啓発	ハラスメントが発生しない職場づくりと雇用管理の実現に向けた対策のため、関係機関からのチラシやポスターの掲示等による情報提供を行った。	A	現状維持	継続して積極的な啓発に努めるとともに、市内事業所への働きかけを行っていく。	総務課
				27	女性相談事業等による相談体制の充実	専門相談員による相談事業を実施した。毎月第2・4木曜日の女性相談について広報ひだか等への掲載、案内チラシの配布等により周知を図った。また、女性相談カードを市役所本庁舎の女性用トイレや保健相談センターの窓口等に設置した。	A	現状維持	相談窓口の積極的な案内を行い、市民が気軽に相談できるよう工夫していく。	総務課
			4 パートタイム労働者等の均衡待遇の促進	28	労働相談事業の実施・相談窓口の周知	労働に関する問題を解決するため、随時、労働相談を実施した。	A	現状維持	労働に関する問題を解決するため、随時労働相談を実施する。	産業振興課
			5 多様な就業形態における就業環境の改善のための啓発	29	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	広報ひだかでの内職相談窓口の周知や関係機関からのチラシ等の掲出による情報提供をした。	A	現状維持	広報ひだかで内職相談窓口の周知や関係機関からのチラシ等の掲示による情報提供を行う。	産業振興課
				30	内職相談事業の実施	毎週火曜日相談窓口を開設し、内職の斡旋やハローワークからの求人情報を提供した。	A	現状維持	毎週火曜日相談窓口を開設し、内職の斡旋やハローワークからの求人情報の提供を行う。	産業振興課
		2 女性の活躍推進	1 企業における女性の活用に向けたポジティブ・アクションの促進	31	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	関係機関からのチラシなどを配布し情報提供した。	A	現状維持	企業での更なる女性の活躍推進を図るため、今後も様々な情報提供を行う。	総務課・産業振興課
			2 女性の起業支援の講座、講演会等の情報提供	32	講座、講演会等の開催及び情報提供	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（With Youさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレットの掲出による情報提供をした。	A	現状維持	継続して情報提供していく。	総務課
			3 職業の能力開発講座等の情報提供	33	県などが実施する講座等の情報提供	県女性キャリアセンター、県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレットの掲出による情報提供をした。	A	現状維持	継続して情報提供していく。	総務課
			4 女性の再就業に役立つ講習、訓練や相談、情報提供の充実	34	再就職セミナーの開催	近年ニーズ・関心の高い働き方である在宅ワークについて知る機会として、女性を対象とした「在宅ワーカー育成セミナー入門コース」を開催した。	A	現状維持	今後も対象者の要望に合った事業を実施していく。	総務課
			5 家族経営協定の普及と促進	35	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	農業経営改善計画更新の際に家族協定について、各農家への説明を実施した。	A	現状維持	農業経営改善計画更新の際に家族協定について、各農家への説明を実施する。	産業振興課

施策		施策の展開		事業	No.	主な取組み	R2				担当課
							事業実施内容	※評価	※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組	
3	地域における男女共同参画の推進	1	地域活動における男女共同参画の推進	1	36	ボランティア団体、NPO法人への情報提供	ボランティア団体・NPO法人が利用する総合福祉センターや公民館に男女共同参画事業のチラシを設置し、情報提供した。	A	現状維持	継続して情報提供していく。	総務課
				2	37	地区・自治会への情報提供	区長に対し、男女共同参画を含む多様な自治会活動が掲載された自治会運営の手引きを配布した。	A	現状維持	継続して情報提供していく。	総務課
		2	防災分野における男女共同参画の推進	1	38	自主防災組織への女性の参画の普及と促進	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、防災講演会や自主防災組織リーダー養成講座等の開催が中止となり、啓発活動等も実施することができなかった。	B	現状維持	防災講話等を通じた男女共同参画の意識啓発を行う。	危機管理課
				1	39	友好都市大韓民国烏山市との交流	市内小学生による選手団の烏山市への派遣・烏山市選手団の日高市への受入を行うスポーツ交流事業(サッカーの合同練習や親善試合、ホームステイ等)及び市長、市議会議長をはじめとする代表団の相互派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。対面での交流は中止となったが、ビデオメッセージのやり取りなど、オンラインを活用した交流を行った。	A	現状維持	両国間の関係や新型コロナウイルス感染症の状況に注視しつつ、烏山市と調整して工夫しながら交流事業を進めていく。	総務課
		3	国際交流・国際理解の推進	1	40	中学生海外派遣事業など国際交流機会の確保	中学生男女10人をオーストラリアに派遣し、現地の学校生活やホームステイでの日常生活の体験をし、英語のコミュニケーション能力を高め、異文化理解を図るため計画・準備していたが新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。また、7人のAETを全小・中学校へ配置し、英語教育や外国語活動の充実を図った。	A	現状維持	昨年から続く新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の状況から令和3年度は海外留学を擬似的に体験できる事業に転換して実施する。また学習意欲の向上に有効な事業であることから、引き続きAETの配置を実施する。	学校教育課
				2	41	外国籍市民のための日本語教室や講座・講演会等を開催	市国際交流協会による日本語教室を実施し、新型コロナウイルス感染症への対策を講じながら、外国籍市民が生活に必要な日本語を学べる場を提供した。また、より多くの参加を促すため、参加者や日本語ボランティアを募集するための案内ポスター、チラシを作成し市内に掲示や配布を行った。	A	現状維持	引き続き実施していく。より多くの外国籍市民が参加できるよう、チラシ等周知方法を工夫していく。	総務課
				2	42	国際理解を深める講座・講演会等の開催	外国からの転入児童に対して、教室での集団生活に対応できるよう個別に日本語指導を行った。	A	現状維持	適切であり現状維持する。	学校教育課
				2	43	交流会など異文化の理解や交流促進機会の充実	国際交流協会によるイベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。	A	現状維持	今後も新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、感染防止対策を講じつつ、交流できるような機会の拡充に努める。	総務課
				3	44	外国籍市民が暮らしやすいまちづくり	ごみ収集日程表の外国語版作成(環境課)のため、翻訳ボランティアを紹介した。	A	現状維持	今後も外国籍市民の多言語化に対応できるよう翻訳ボランティアの登録を促進しつつ、パンフレット等の多言語化に努める。	総務課

第4次日高市男女共同参画プラン 施策体系に基づく実施内容

基本目標③ 一人ひとりの人権を尊重する社会づくり

※ 評価
A…適切であり現状維持する。 B…おおむね適切であるが部分的な改善を要する。
C…適切とはいえず抜本的な改善を要する。
※ 次期計画の方向性 拡大、現状維持、縮小、廃止

基本目標	施策	施策の展開	事業	No.	主な取組み	R2				担当課
						事業実施内容	※評価	※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組	
1	配偶者等からの暴力の防止【日高市DV防止基本計画】	1 暴力防止に向けた啓発活動の充実	1 DV防止のための情報提供と意識啓発	45	広報ひだか、ホームページ及びチラシ等による情報提供、啓発	女性に対する暴力をなくす運動週間に合わせて広報ひだかにDVに関する啓発記事を掲載した。また、パープルリボンタペストリーを展示し、パープルリボン運動の啓発を行った。	A	現状維持	引き続き効果的な事業を展開し、啓発に努める。	総務課
			2 DVIに関する講座・講演会等の開催	46	人権啓発研修と連携し講座、講演会等を開催	人権啓発研修会とは別に、高萩中学校3年生及び高根中学校2年生を対象にデートDV講座を実施した。	A	現状維持	引き続きニーズに合った事業を実施していく。	総務課
			3 地域、学校における意識啓発	47	DVIに関する講座・講演会等への参加促進	県男女共同参画推進センター（WithYouさいたま）などの関係機関からのチラシやパンフレット、講演会の案内等で情報提供した。	A	現状維持	継続して情報提供し参加促進に努める。	総務課
				48	民生委員、児童委員へのDV意識啓発	パンフレット等による啓発や相談先を紹介した。	A	現状維持	継続して情報提供していく。	総務課
				49	学校におけるDV防止の取組	デートDVについてのパンフレットを各学校へ配布した。	A	現状維持	適切であり現状維持する。	学校教育課
		2 被害者等への支援体制の充実	1 相談体制の充実	50	DV相談の随時受付	相談を随時受け付けた。	A	現状維持	引き続き相談を随時受け付けられるよう努める。	総務課
				51	定期的な女性相談等の実施	専門相談員による相談事業を実施した。毎月第2・4木曜日の女性相談について広報ひだか等への掲載、案内チラシの配布等により周知を図った。また、女性相談カードを市役所本庁舎の女性用トイレや保健相談センターの窓口等に設置した。	A	現状維持	相談窓口の積極的な案内を行い、市民が気軽に相談できるよう努める。	総務課
				52	県の相談機関などの紹介	ホームページ、パンフレットによる相談機関の紹介や相談者に対する情報提供を行った。	A	現状維持	継続して情報提供していく。	総務課
			2 庁内連携体制の充実	53	DV対策庁内連携会議の開催	連携会議を開催し、日高市DV防止基本計画を包含する第5次日高市男女共同参画プランの策定、また、DV被害者に対する対応及び支援の方策と個人情報保護について共通認識を図った。	A	現状維持	今後も会議を開催し、庁内での情報共有、連携強化に努める。	総務課
				54	随時ケースにおける協力体制の構築	必要に応じ連携会議の担当者への情報提供及び支援要請ができるよう協力体制の構築を図った。	A	現状維持	今後も必要に応じて関係部署と情報共有を行いながら協力体制を構築することで、迅速な対応に努める。	総務課
			3 関係機関と連携強化	55	埼玉県婦人相談センターとの連携強化	埼玉県婦人相談センター職員と連携強化を図るため支援の状況等について意見交換を行い、被害者の対応について調整を行った。	A	現状維持	引き続き個々のケースに応じて、迅速かつ的確に調整や連携を図っていく。	総務課
				56	飯能警察署との連携強化	相談者の安全が確保されるまで情報交換を行い、加害者の対応を警察につないだ。	A	現状維持	引き続き警察との連携強化に努める。	総務課
				57	その他個別ケースに応じた関係機関との連携強化	被害者の状況に応じ担当がケースワークを行い、関係機関との調整を行った。	A	現状維持	個々のケースに応じて迅速かつ的確に関係機関と調整を行い、連携を図っていく。	総務課

③	施策		施策の展開		事業	No.	主な取組み	R2				担当課
			事業実施内容	※評価				※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組			
2	男女共同参画の視点に立った健康支援	1	各ライフステージにおける健康支援の充実	1	58	性と生殖に関する健康と権利に関する事業の推進	パパママ教室、妊産婦訪問において啓発を行った。市ホームページや第5次日高市男女共同参画プランのコラムにおいて、リプロダクティブヘルス・ライツについてテーマとして取り上げ、啓発を行った。	A	現状維持	パパママ教室については、一人でも多くの妊婦及びその夫が参加しやすいよう実施回数や内容を見直した。引き続きイベント等を通じて効果的な啓発に努める。	保健相談センター・総務課	
					59	女性相談等相談体制の充実	専門相談員による相談事業を実施した。毎月第2・4木曜日の女性相談について広報ひだか等への掲載、案内チラシの配布等により周知を図った。また、女性相談カードを市役所本庁舎の女性用トイレや保健相談センターの窓口等に設置した。	A	現状維持	些細なことでも、相談ができる場所があることは女性の安心感につながるため、引き続き現行体制を維持していく必要がある。相談窓口の積極的な案内を行い、市民が気軽に相談できるよう努める。	保健相談センター・総務課	
				2	60	健康相談、栄養相談の実施	健康相談や栄養相談を実施し、健康増進のために自分に合った健康情報を入手できるように支援した。	A	現状維持	引き続き、健康相談や栄養相談を実施し、健康増進のために自分に合った健康情報を入手できるよう支援する。	保健相談センター	
					61	健康診査、各種検診の実施	各種がん検診、健康教室、骨粗しょう症検診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施し、疾病の早期発見・早期治療に結びつくように努めた。39歳以下の市民と生活保護受給者に健康診査を実施した。	B	現状維持	令和2年度より個別胃がん検診において胃内視鏡検査による検診を実施することとなり、さらに疾病の早期発見・早期治療に結び付くよう努める。また、勧奨通知の個別郵送等により受診率上昇の取り組みを継続して行う。	保健相談センター	
				3	62	エイズなど性感染症の予防対策の推進	妊婦健康診査受診費用の助成の中で、妊婦HIV抗体検査の助成を行った。	A	現状維持	引き続き妊婦健康診査費用の助成の中で、妊婦HIV抗体今朝の助成を行い、母子感染の予防に努める。妊婦以外の人については、啓発活動等の予防に対する取り組みを行う。	保健相談センター	
					63	薬物乱用防止対策の推進	薬物乱用防止について、ポスター等を掲示しPRを行った。	B	現状維持	各事業実施時等にチラシを配布するなど、積極的な推進方法を検討する必要がある。	保健相談センター・生涯学習課	
		2	健康づくりの推進	1	64	健康まつりの開催	例年は、健康に関するさまざまな情報を市民が入手でき、体験ができるイベントとして健康まつりを実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	A	現状維持	令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、中止が決定したが、来場者は増加しており、大変好評を得ているため、今後の状況に合わせて開催していくことが必要である。	保健相談センター	
					65	公民館における健康事業の開催	緊急事態宣言下で、中止となった講座もあったが、7月以降、段階的に講座を再開し、定例健康ウォーキング、腰痛・肩こり予防講座、シニアヒップホップ講座、簡単ストレッチ講座など、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮しつつ健康に関する各種講座を各公民館で開催した。	A	現状維持	新規講座や内容を工夫し、若い世代の参加割合を高めていく。 定例健康ウォーキングは季節に合わせたコース設定や歩きやすいコースを設定することで夫婦での参加を促していく。 今後も、男女問わず参加できるような健康づくりの講座を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に配慮しながら実施していく。	公民館	
					66	各種健康教室の実施及び充実	埼玉県コバトン健康マイレージ事業により、新たな歩数計利用者が100名追加登録された。埼玉県健康マイレージ事業参加者を対象に市が実施する検診や健康に関する教室に参加することにより付与されるポイントが100ポイントを達成した人に賞品授与する日高市健康ポイント事業も実施し、公民館等の各種健康教室参加の誘因となった。	B	拡大	子育て中の母を対象とした教室や生活習慣病予防のための各種教室を実施していく。	保健相談センター	

施策の展開				事業	No.	主な取組み	R2				担当課
						事業実施内容	※評価	※次期計画の方向性	次期計画に向けた取組		
3	母性保護の啓発と充実	1	母性保護の必要性について普及・啓発	67	母子健康手帳交付時の趣旨啓発	母子健康手帳の交付及び妊婦健康診査受診費用の助成を行い、安心安全な妊娠・出産ができるよう、母体の健康管理支援を行った。平成28年度から母子保健利用者支援事業を開始し、保健相談センターで交付を受けるときには支援専門員である助産師が面接し、手帳の趣旨説明や妊婦の不安に対応している。	A	現状維持	平成30年度から妊娠届の提出及び母子健康手帳の交付を保健相談センターのみで行っており、交付時支援員である助産師が面接し、手帳の趣旨説明や妊婦の不安に対応している。さらに、妊娠期からの継続した支援体制の強化に努める。	保健相談センター	
				68	妊婦体験等を通じた理解の促進	パパママ教室を実施し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や仲間づくりの場を提供した。妊婦の夫等が妊婦体験ジャケットを着用し、妊婦体験を通して妊娠・子育てについての意識啓発を行った。	A	現状維持	パパママ教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者が減少したが、妊娠期の夫婦が安定した状況で過ごすためには、必要な講座であるため、参加者の増加・維持に向けて、参加しやすい教室開催に努める。	保健相談センター	
		2	母子保健事業の充実	69	妊婦一般健康診査の実施	妊娠中14回の妊婦健康診査に加え、HIV抗体検査、子宮頸がん検査、ヒト白血ウイルス1型検査、性器クラミジア検査の費用助成を行った。	A	現状維持	妊婦健康診査の費用助成を行うことにより、安心・安全な妊娠・出産の支援に努める。	保健相談センター	
				70	各種相談事業等の実施	乳幼児健康診査により問診、計測、診察、育児相談などを行った。また、妊産婦や新生児訪問、未熟児訪問、乳幼児訪問を随時行い、相談・支援を行った。健康相談は毎週水曜日（休祝日、第5以外）に実施した。	A	現状維持	乳幼児健康診査及び健康相談、妊産婦や新生児訪問等を随時行うことにより、育児不安等への早期対応し、育児に対する継続的な支援に努める。	保健相談センター	
				71	妊婦歯科健康診査の実施	妊婦に対し、歯科健康診査の費用の助成を行った。	A	現状維持	母子健康手帳の交付時等に事業の周知に努める。	保健相談センター	